

平成 28 年度

宮 田 村 教 育 委 員 会 1 2 月 定 例 会 々 議 録

1 開催日時：平成 28 年 12 月 21 日(水) 14：00～15：20

2 開催場所：中学校ランチルーム

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 鷹野 綾子 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (4) 伊藤 一幸 委員（以下「伊藤委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 本田 秀樹 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 北原 敦 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 平澤 義章 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (4) 酒井 秀貴 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：12/5 に「第 1 回宮田村ふるさとキャリア教育フォーラム」が行われた。小中学校の皆さんが一生懸命良い発表をしてくれた。進路指導的な人生を開拓するのに役立つようないきっかけになったかと思う。フォーラムを運営された皆さんの努力に感謝したい。

12/13 の駒ヶ根市教育委員会との懇談会では非常に和やかに委員の皆さんと膝を突き合わせて本音で話し合える機会になって良かった。

今年は様々な教員の不幸事が発生したが、前回も申し上げたが個人的には、先生方が仲良く楽しい職場を作れることが大事ではないかという気もする。学校に難癖つけのはる本当の意味で良くなるらない。

7 会議録の承認 11 月定例会（事前配布）

8 議 題

報 告

報告 1 号 教育委員会活動報告について 11～12 月 (1 ページ)

次 長：資料について説明

12/20の臨時議会では、地方創世の宮田高原に関する補正予算と体育センターの増工の変更契約を認めていただいた。本日は教育委員会定例会に引き続き3時45分から小中学校職員の研修を行うので都合のつく委員さんは出席していただきたい。

委員 長：今日は校内を点検させていただき図書館に初めて入った。学校の先生方は気を使うと思うが、良かったと思います。

教 育 長：みんなで現場を見ることができてとても良かった。管理する立場から言うと、気になるのは、避難経路が1か所しかない。最低2か所子供たちが外へ逃げるところを用意しておかなければいけない。もし、子どもさんに何かあった場合という目でも見てもらった方がいい。現場でやることは大事。

委員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

報告2号 12月議会報告 (2~3 ページ)

※資料は、議会の公式発表を正式な資料とするため公開しません。

次 長：資料について説明

教育委員会関係の一般質問について、正式な議事録が出ていないのでメモ書き程度の資料となっている。

久保田議員の質問「人口減対策の一つとして『愛郷教育』の現状とこれからの取り組みについて。成人式、ふるさとキャリア教育フォーラムは良かった。先生たちに地域を理解してもらうことも必要ではないか。」に対し、「教育大綱では『郷育』を定め具体的に取り組むことを定めた。キャリア教育フォーラムでは村を愛する人材の育成に努め、地域の行事でもふるさと教育が一層行われるよう呼び掛けていく」と回答した。

小野議員のいじめに関する質問には、「小中で案件はあったが、いずれも即刻保護者と当事者間で話し合いを持ち解決している。事案が発生した場合、マニュアルや基本方針により『いじめ防止検討会議』を招集し、情報の収集、共有化を図り教育委員会へ連絡する。保健室にいじめ相談窓口を設け、電話相談窓口の一覧表も配布している。いじめをする側とされる側に対しては、個別面談や家庭訪問を実施。村で配置の心の相談員および県のスクールカウンセラーに相談を依頼している。」と回答。

竹村議員の保育士、うめっこらんど職員処遇についての質問に対し「正規職員の保育士は他市町村に比べあまり差がないが、非正規職員については昇給、一時金で検討の必要があると思う。うめっこらんど職員は他市町村に比較し、勤務条件が少し劣る。配置や処遇面で改善の必要性は認識している。」と回答。

委員 長：内容は教育長ではなく、村長が答弁するような内容だった。あいまいになっていないか。

教 育 長：最初の質問は教育長ではなく村長だった。あとは私が答弁した。賃金体系は教育委員会事務局管轄なので教育委員会で答弁した。教育委員会はもともと予算権がないので、承認はできても決定はできない。だからいつも「検討している」とか「研究している」とか言

わざるを得ない。

古藤委員：今日の長野日報に、いじめのことで教育委員も相談に行っていると書いてあったが。

教育長：相談があれば教育長が出かけていくということ。

古藤委員：新聞記事は、教育委員が行っているという感じだったが。

教育長：そうは答えていない。確認します。

古藤委員：答弁にある「関係機関」とはどこのことですか？

学校係長：教育委員会と、県から派遣されているスクールカウンセラー。

教育長：そのほかに、教育事務所、児童相談所、事案によっては警察も。ある程度人権侵害になってくると法務局もある。私が来た最初の年にあったことだが、いじめられている子どもさんの家族が学校にも言わないで法務局に訴え、法務局から村の人権擁護委員さん経由で教育委員会に連絡が来た。そういうルートもある。

4月には相談先一覧のカードが子供に配られた。24時間いじめや悩みを相談できる無料電話「チャイルドライン」が県庁や地方事務所にあり、5月には学校でもチャイルドラインのカードを配った。高校生まで相談でき、地元ではなく他所の都道府県経由で回ってくるものが結構ある。言いにくいので分かる気がする。そういう面では機能を果たしている。

古藤委員：4月と10月に法務局の『SOS レター』が学校で配られた。自分で書いてポストに投函すれば法務局に届くという仕組みで、学校にもポストがある。

職務代理：小野議員の質問で「カウンセラーさんにまかせっきりになっているのでは」というのは、議員が誰かから相談されているのかなと感じた。

教育長：そこまで深い感じではなかった。

職務代理：もし、関わっている方があるならもっと動いてあげなくてはいけないと思ったが、さらっとしているなら大丈夫ですね。

委員長：親に関するカウンセラーなどのシステムはある？

教育長：あります。カウンセリングは親も教員も受けられる。カウンセラーは県から派遣されていて、内容は必要がなければ校長にも言わない。伊那東部中に席を置いて学校を回っている。新潟や横浜のような事件がどうして起こるのか。みんなで対応していればと思う。

委員長：いじめや不登校、保健室登校について報告はないですか。

教育長：今のところ、いじめのために保健室登校というのは聞いていない。不登校気味のお子さんが保健室に行くというのはあるが。

学校係長：心の相談室から月報が上がってくるが、いじめは聞いていない。

委員長：古藤委員、何か気になることはありますか？

古藤委員：いじめが上がってくるのはほんの一部だと思う。実際、声をあげられる子はあまりいないので、そういう子をケアしてあげられれば未然に防げていいと思う。

教育長：今、学校ではいじめについて毎学期自己申告している。文科省のいじめの定義が3年くらい前に変わり、本人がいじめられたと思えばそれはいじめとして、すぐ対応することになった。もちろんアンケートは毎学期やっているが、担任が観察して掴んでもらわないと。

次 長：不登校の実態について、小学校はゼロ、中学も完全な不登校はなく、保健室に来る子が

2人くらいいる。

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

9 その他

(1) 当面の日程について 12～1月 (4 ページ)

次 長：資料について説明

(2) 施設使用料改定について (5～8 ページ)

生涯係長：資料について説明

教育委員会で管理している村民会館や体育施設の使用料を、消費税引き上げと上伊那管内他市町村との料金比較により、改定を計画している。経過は資料のとおり。平成 17 年度には、リニューアルした屋内運動場の照明料のみ改定した。他市町村と比較した結果、体育施設は他より安い。村民会館の料金は他市町村と 1 時間単位で比較するとあまり変わらないが、他所は午前午後単位が多く、結果的に宮田村が安くなっている。今回は 10% 分だけ上げる計画。今後の予定は資料のとおりで、各団体の代表者と相談しながら進めたい。

委員長：委員の皆さん、質問ありますか？

職務代理：消費税が上がるごとに料金改定となるわけですね？

次 長：そうとも限らない。なるべく上げない方向で進めてきた。村の案としては多少なりとも上げたいという考え。

職務代理：料金プラス消費税にすれば、消費税云々に惑わされずに済む。利用者としては抑えてもらった方がいい。

伊藤委員：8%から 10%になるから、というのは説明しにくい。

教育長：それは出さない方がいい。前回改定した平成 15 年から、8%の時もそのままに 13 年間据え置いてきた。それが理由としては大きい。「消費税は 8%なのに 10%あげるのか」ということになってしまう。

委員長：財政当局から上げるように言われている？

次 長：10 年以上見直していないので、見直しはするように言われている。

教育長：それと、あくまでも他市町村との比較。今回はそのデータが不足している。

伊藤委員：あるいは体育館が新しくなったので、他も含めて上げるという理由ではどうか？ 値上げというのは理由が大事。

委員長：利用者が減る心配はないか。

職務代理：何年も据え置いてきたので、それはないかもしれない。

伊藤委員：それは年寄りの考え。その間物価は上がっていないから、10%では「えーっ」となる。

他市町村と比較して安すぎるからといえば、一番説得力がある。

教育長：仮に消費税を出すとすれば 3%上がったとき何もせず据え置いてきたと。

古藤委員：実際、宮田村の使用料は安いと言う方は多いですね。

職務代理：特に大ホールは規模的に大きすぎず、ピアノ教室が発表会をするのにもいいと村外からも来る。使いやすいから来てくれているので、多少値上げしてもやめることは多分ない。

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

(3) パパママ・じいばあみやだっ子育て講座の開催について (9 ページ)

子育て係長：資料について説明

前回の定例会で 12 月の補正予算に出すことを説明したが、最終的に日本福祉大学と話を
して資料のような講座を計画した。チラシを村内に回覧し、募集、実施していきたい。「マ
イスター」ではなく、「子育てサポーター」に変えた。

教育長：このチラシは講座の案内だけではなく参加者募集が目的なら、パッと見てそれがわかる
ようにした方がいい。

委員長：「子育てサポーター」になって、あとはどうするの？

子育て係長：ゆくゆくは定期的に、保育園で子供たちに遊びや伝統的なことを教えていただく。地域
の人たちに保育園に入っていただいて、みんなで子育てしましょう、ということ。

古藤委員：ボランティア？

子育て係長：そうですね。

職務代理：講座を受けた方にもファミリーサポーターになってもらうのですか？

子育て係長：そうです。そういう声掛けをしてぜひサポーターを増やしていきたい。

職務代理：先日、サポーターの方から「男性が少ないからもっと男性に入ってもらえるようにし
てほしい」という話があった。サポーターの皆さんは、講座を受けているうちに保育園に
行って何かやってみたいなと思ってくださっている。保育園の子どもと関わると、道を歩
いていても手を振ってくれる。楽しいですよ。

教育長：ボランティアを養成するということだね。

子育て係長：そうですね。多くのおばあちゃんは子育てに参加しているが、男性が少ないのでおじい
ちゃん先生の先駆者になっていただいて層を広げていきたい。敷居は高くないと思う。

委員長：意識づけが大事では？ 子育てに関するノウハウを伝授することもあると思うが、団塊
の世代と若い親御さんでは目線が違っているということもあるでしょう？

子育て係長：講座でも先生に「意義立てて学びましょう」と座学と実地で指導してもらおう。前回の講
座では、親子で来ていただいて年代間のずれについて話し合ったが、そのとき来た方にも
声をかけたい。まずは関心のあるおじいちゃんおばあちゃんに来ていただき、おじいちゃ
んとつながりのないお子さんもいるので、お互いに慣れていただきたい。

伊藤委員：全部は無理だが、出た方が良ければ私も出ますよ。

古藤委員：寒い時期なので、出るのも大変ですね。

教育長：来年も予算をとっているなら、もう少し暖かい時期にすると良い。

委員長：インフルエンザの予防注射が必要ですね。よろしいですか。

委員：はい。

(4) 宮田村社会福祉協議会評議員の選出について

次 長：来年4月から社会福祉協議会の社会福祉法が変わるので、社会福祉法人に評議員会を設置することになり改選となった。教育委員の皆さんのうち1名の方に評議員をお願いしたいという話がある。原案が決まり次第お示ししたい。

教 育 長：どんなことをやるの？

次 長：年2回出席してもらって、事業と予算についてチェックする。

職務代理：みんなすでに他の役を受けているので、伊藤先生をお願いしたい。

伊藤委員：はい、分かりました

委 員 長：ありがとうございます。よろしいですか。

委 員：はい。

(5) その他について

次 長：宮田高原の整備については12月議会で補正予算が通り、女性用トイレ・シャワーをつけて40坪のセンターハウスを作る。学校の生徒が行っても雨が降った場合居場所がないので、雨除けテントも設置する。宮田高原の林道を整備しているが、伐採した木を活用してトレイルランニングコースやマウンテンバイクのコースを検討している。学校を始め公民館事業も含め宮田高原を大いに活用してほしい、今後具体的に案を示したいのでご検討いただきたい。

伊藤委員：宮田高原は、基本的には無人ですか？

次 長：管理人が4月から11月までは夜は2名、昼は1名常時いるようにしている。

職務代理：以前、宮田高原の使用申し込みでたらい回しにされたという話があったが、そんなことがないようにしてもらわないと。

教 育 長：村ではなく、マウンテンバイクなどのスポーツ競技団体が法人を作って運営したいと希望されているようだ。

次 長：宮田高原だけでは運営できないので、駒ヶ根など含めて法人を作っていきたいという話になっている。

教 育 長：その辺は教育委員会とはあまり関係ない。

次 長：中学の東西両トイレについて、国の補助金が付いたので年内に設計の発注を行う予定。できれば3月までに設計をあげて業者を決め、工事を発注する。工事は夏休みしかできないので完成は秋頃の予定になっている。

古藤委員：配管まですべてきれいになる？

次 長：その予定です。

教 育 長：他にも、テニスコートの排水が悪く水がたまり、部室も老朽化が進んでいる。

次 長：通るかどうかは分からないが、部室2つの工事を来年の予算に載せている。

職務代理：小学校の女性教師の更衣室が狭くてかわいそうだった。

次 長：更衣室は来年の予算で改修する予定。現在ある部屋を仕切ってぶち抜けば使えるということになった。プレハブを作って校舎につけると何千万円もかかり、消防法にも引っかか

る。ぶち抜く方法で認めてもらえたら更衣室の拡大は何とかなる。

古藤委員：先生方の休憩室が必要ですよね。

教 育 長：30人以上労働者がいるところでは休憩室を用意しないと労働衛生法に違反する。中学にもなくて、3～4年前まで中学は女性のトイレも1つしかなかった。今の校舎はあと30年ももたないから、次代の校舎について研究しなければいけない。

伊藤委員：次の校舎を研究する以前に、今のトイレはちゃんとしなくちゃ。

教 育 長：そう、緊急の課題なので総合教育会議でしっかり言っていく。

委 員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

委 員 長：本日はお疲れ様でした。

・次回定例会：1月27日(金) 13時30分 村民会館 第1研修室